平成 20 年 3 月 24 日

各　位

会 社 名　鉄 建 建 設 株 式 会 社
代表者名　代 表 取 締 役 社 長　神 田 志 義
（コード番号 1815　東証第 1 部）
問合せ先　管 理 本 部 総 務 部 長　柳 下　　哲
（℡ 03-3221-2152）

建設業法に基づく営業停止処分について

当社は、名古屋市発注地下鉄工事に関して、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことに伴い、本日、建設業法第２８条第３項の規定に基づき、国土交通省から下記の営業停止処分を受けました。

当社は、この処分を厳粛に受け止め、引き続きコンプライアンス体制の徹底を図り、信頼の回復に努めてまいります。

記

１．停止を命じられた営業の範囲

岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県の区域内における土木工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているもの

２．期　間

平成 20 年４月７日から平成 20 年４月 21 日までの 15 日間

以上